

令和2年6月30日

災害義援金の取扱期間延長（7件）及び取扱終了（1件）について

静岡県下のJA各店舗及び静岡県信連の本支店で受付けております災害に対する義援金の取扱期間延長及び取扱終了について、下記のとおりお知らせいたします。現在受付けている災害に対する義援金の詳細については別表をご覧ください。

一日も早く被災地が復旧できますよう、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 取扱期間延長（7件）

- ・ 平成30年7月広島県豪雨災害義援金（社会福祉法人 広島県共同募金会）
- ・ 平成30年7月広島県豪雨災害義援金（日本赤十字社 広島県支部）
- ・ 愛媛県豪雨災害義援金
- ・ 宇和島市災害義援金
- ・ 平成30年7月豪雨災害義援金
- ・ 平成30年7月豪雨岡山県災害義援金
- ・ 松野町災害義援金

2. 取扱終了（1件）

- ・ 鬼北町災害義援金

〈受付中の義援金一覧〉

<https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/about/gienkin/>

以上